

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2792000016		
法人名	社会福祉法人 有恵会		
事業所名	グループホームゆうけいスマイル		
所在地	大阪市住吉区遠里小野2丁目7番20号		
自己評価作成日	令和4年1月10日	評価結果市町村受理日	令和4年3月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和4年2月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1ユニット9名のみ個別ケアに力を入れ『職員本位とならないケア』を目標としている。レクリエーションを楽しまれる方、居室で過ごす方、入浴をゆっくりされる方など個人の過ごし方を尊重。お風呂は毎日開放し、夕食後の夜間入浴も毎日実施している。明るい食堂では、大きな窓から覗く木々に囲まれ談話をしながら食事を楽しまれている。ガーデンテラスはバリアフリーで出入りが自由。日々のおやつやバーベキュー、菜園も楽しみで、花を咲かせて季節感を味わい、野菜を収穫し食卓にのぼる。地域行事にも積極的に参加し、敷地内の大ホールではボランティアの方の行事や地域との交流がある。医療面では訪問看護師と併設の診療所(内科・精神科)とで医療連携にも力を入れ、歯科の往診と歯科衛生士による口腔ケアや医師の診断により居室内でのマッサージも行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

社会福祉法人有恵会は特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、グループホームの入所施設を運営している。事業所は施設の1階に9人1ユニットで、利用者3人の通所介護を併設している。毎日奇数日と偶数日で法人と事業所独自の理念を唱和し自分たちの介護の方向性がぶれないように努めている。理念とは別に7つの行動指針があり3つめに「認知症ケアの知識と向上に努め、その場しのぎの安易な嘘はつかないケアをしていきます」という項目がある。認知症の人だから嘘を言っても直ぐに忘れるだろうと嘘をついてその場を収めようとしがちであるが、嘘をつかないケアを実践している。自宅で生活していたら当たり前のことが入所することで当たり前ではなくなることに疑問を感じ、毎日1名ずつではあるが夕食後に入浴したり、排泄の自立のためオムツをしないケアに取り組み利用者の尊厳を重視した事業所である。家族からも介護のレベルが高いと評価を得ている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を入職時に説明し、目に見える所に掲示している。法人理念とは別にグループホーム独自の理念を職員全員で作った。毎日の朝礼時に理念を復唱して共有し、実践に繋げている。玄関先に看板を出し看板にも理念を掲示し、来客者にも見えるようにしている。	毎日朝礼時奇数日は法人の理念を、偶数日には事業所の職員皆で考えた理念「自分自身の家族が利用しても良いと思える、家庭的で笑顔溢れる居心地の良いホーム」と7つの行動指針を唱和している。理念は運営推進会議の議事録に記載し家族や外部の人たちに、また玄関先の看板に掲示して地域の人たちにも周知している	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	法人全体のゆうけい祭りに地域の方にご参加いただいている。また地域の行う福祉祭りに参加出店し、地元の人との交流の機会を図っている。地域の方にレクリエーションボランティアとして複数の団体の方々に入ってもらっている。(コロナの影響で行事が中止となる)。運営推進会議にも地域の方に参加いただいている。	事業所に併設されている特別養護老人ホーム内に地域交流ホールがありボランティアや地域の人達との交流の場となっていたが、現在はコロナ禍の為、交流を行っていない。近くの中学校での認知症の理解を深めるための研修を受け入れたり、専門学校の実習受け入れ、自治会の加入など地域の一員としての自覚を持ち事業所運営を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の中学校に『認知症ってなあに』の研修を実施した。介護福祉士を目指す専門学生の実習受け入れ施設となっている。また、これからグループホームを開設される時の体験受け入れ施設となっている。体験受け入れにより、認知症の人の理解の学びの場としており、職員も実習を通じて新たな気づきと学習をさせて頂いている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に運営推進会議を実施し、ご入居者の状況や行事の参加や事故の報告を行い、ご家族や地域の有識者からの要望や評価をいただいている。会議で出た意見を取り入れサービスの向上に活かしている。大画面スクリーンで行事やレクリエーションの様子をライブショーにして紹介している。	偶数月の第4木曜日に運営推進会議を開催している。コロナ禍でも対面での開催ができる時には対面で開催し、家族の参加も多い。書面で開催する時も報告だけに終わらないよう資料を郵送し返信封筒を同封し意見を求めている。書面で開催する時も家族や参加者からの意見が寄せられ事業所の運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	大阪市老人施設連盟のグループホーム分科会に加入し大阪市職員にも参加頂き相談を行っている。区の施設サービス部会への参加や随時、市や区役所に相談し協力関係を築けるよう取り組んでいる。	市や区の主催する部会への参加、年1回開催される区の防災訓練に参加し災害時の対応について情報共有を行っている。新型コロナウイルスのワクチン接種状況の報告や、区や社会福祉協議会からの依頼を受け連携することがあり、協力関係はできている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月の身体拘束廃止会議の中で具体的な項目について触れ、研修も行い、理解を深めている。玄関の施錠においては、運営推進会議での検討の結果、必要時に開錠するよう家族から許可をもらっている。	身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を設置し毎月話し合い、身体拘束をしない取り組みを行っている。事業所の近くに踏切があり、事故のリスクがあるため玄関は施錠しているが、利用者が屋外に出たい時にはいつでも出られるような支援を行い、年2回の研修以外にスピーチロックをしないようロールプレイングで対応について検討している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の防止の研修や事例検討を行い、なにが虐待に該当するのかを学んでいる。虐待が発展する前から小さな芽を摘む日々のあり方と風土作りに努めている。身体的虐待だけではなく、広い意味での虐待を理解してもらうように努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されているご入居者がおられる。研修等で日常生活自立支援事業や成年後見制度の必要性について学ぶ機会を持ち、それらを活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にその都度説明しながら疑問点がないか尋ねながら行っている。後日に疑問点がでて理解と納得いただけるよう説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情箱を設置している。また、普段から苦情が言いやすい雰囲気を中心掛、それぞれ担当をつけ、それぞれ意見や要望をお聞きしている。ご家族同席のケアカンファレンスや年6回の運営推進会議の中でも要望をお聴きし運営に反映させている。	家族はコロナ禍以前は2ヶ月に1回家族会や運営推進会議に参加して事業所の運営について意見を述べる機会があった。日頃から関係性の構築に努め家族は意見や要望がある時には気軽に電話で伝えることができる。リモート面会をしたいとか、運営推進会議の議事録について提案があった時には直ぐに対応し運営に反映させている。	リモートでしか面会できない家族にとっては事業所での生活の様子をもっと詳しく知りたいと考えていると考えられる。利用者個人の映っている写真を毎月ではなくても家族に郵送し、どのように過ごしているか詳細に知ってもらうことが安心感に繋がる。家族からの評価は高いが、さらなるサービス向上に努めることを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや朝礼の中で職員からの意見や提案を反映させている。定期的な職員とのミニ面談や自己申告書の配布、人事評価のフィードバックも行っている。一般職員の素朴な意見を取り入れる為、無記名のアンケートも実施している。	2ヶ月に1回全体会議、毎月フロア会議を開催している。会議では業務改善について話し合ったり、毎月利用者の対応について目標を設定し、目標が達成できたかどうか評価をしている。職員が働きやすく、利用者がよりよく生活できるよう職員の意見が反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	目標管理制度や自己申告書の配布、人事評価制度等により、自己目標を持ち勤務を遂行している。自己目標等がスキルアップや向上心につながっており、役割を分担し責任感を持って働ける環境を作っている。各資格取得希望者には授業料等の資金面のサポートをしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外研修に力を入れ、職員それぞれに講師になってもらい職場内部研修にも力を入れている。希望の研修を事前に聞き取っている。業務の中で気付いたことは、その場で指導し働きながらトレーニングを行っている。また、毎月1回個別面談を行い、業務の難しい所の理解や身体面・精神面の把握に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	大阪市老人施設連盟(グループホーム分科会)や住吉区介護保険サービス事業者連絡会などの参加により他同業者との集まる機会を持ち、サービスの質を向上させていく取り組みを行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入段階で本人の生活歴や嗜好、不安なことや要望をお聴きし、要望を一覧表にして職員に周知している。ケアプランは最低3か月に1回はプランの見直しを行っている。サービスの変更時は随時プランの見直しを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の置かれている状況や環境を傾聴し不安なことや、求めておられることを受け止め、整理しまとめている。安心して入居いただける関係づくりに努めている。できること、できないことを明確にしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族の話しをよく聴き、適切なサービスは何であるのか、複数の選択案を例にあげ、ご本人ご家族が決断しやすいように他のサービスも含めた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々ご入居者と共に共有し、知恵や考え方を学ばせていただいている。自立支援を念頭に支えあう関係を築き、人生の先輩として敬愛の念を持って接し、頭ごなしに否定しない暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	状況の報告を面会時や電話、毎月発行している新聞に近況を報告し、考えられるリスクの想定や期待できる目標等を一緒に考え、共に支えていく関係を築いている。タブレットによるリモート面会も積極的に行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居時等に馴染みの人や物・場所をお聴きし、馴染みの物を持ってきたり、馴染みの場所に出掛けられる様配慮している。また、馴染みの人が気楽に訪問頂けるようご案内し、支援している。コロナで面会が難しい場合は、リモート面会を支援している。元旦に年賀状が届くように、年賀状作成を一緒に行っている。	新型コロナウイルスの感染以前は行きつけの美容院や店に行く利用者はいたが、現在自粛している。馴染みの人との関係性が途切れないよう家族に年賀状を出したり、リモートで顔を見ながら話せるよう支援している。事業所内に併設されているデイサービスの利用者との新たな関係性もできている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を日々の暮らしの中から把握し、一人ひとりが孤立しないように、支え合えるようレクリエーションや食事の席、外出に配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、ご迷惑にならないければ、その後のご家族への連絡を取り、経過をお聴きしフォローや相談や支援に努めている。退居となった方には、自身が実施する共用型のデイサービスへのご利用もいただいている。退居時にはご入居中の写真集を作成しお渡ししている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの希望をお聴きし意向の把握と書面にまとめ職員に周知している。日頃からご本人の体調や気分配慮し意向を尊重している。困難な場合でもご家族と話し合い、画一的にならないよう検討している。また、担当職員によるモニタリングを毎月作成しており、言葉だけでなく仕草などからも本人の思いを汲み取るようにしている。	職員は何気ない会話の中や、入浴時のリラックスした気分の時に利用者の思いや意向の確認を行っている。「卓球をしていた」ということを聞き卓球大会をしたり、競馬の好きな利用者のために職員と一緒に場外馬券場に馬券を買いに行ったり、居酒屋へ酒を飲みに行くなどその人に合わせた対応を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族、ご本人から今までの生活歴や馴染みの暮らし、生活環境をお聴きし、馴染みの家具等に囲まれ生活していただいている。住み慣れた生活環境の延長となるような経過の把握に努めている。可能な時はご入居前のご自宅の様子を見せていただき配置など参考にしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の過ごし方、心身の状態をケアプランにまとめ、状態の変化や有する力の変化を振り返っている。朝礼時の直近のご様子の報告と毎日モニタリングチェックを行い、意識して現状の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人本位のケアプランの作成に向けて、家族、主治医、看護師、職員と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、日々の振り返りの中から毎月独自のモニタリング様式を作成し、現状に即した介護計画を作成している。	利用者や家族の意向を踏まえ、主治医や看護師、職員と話し合い介護計画を作成している。介護計画は具体的な内容、表現で分かりやすく、毎日計画通りに支援ができたかどうか事業所独自のモニタリングシートを利用してモニタリングし、毎月評価をして計画を変更するかどうか判断している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践等をパソコンでの専用ソフトに個別記録を打ち込み、職員間で情報を共有しながら、実践や介護計画の見直しに活かしている。モニタリングも全職員に閲覧してもらっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々状況に応じたニーズが行える様、画一的にならないよう柔軟な個別支援と日頃から様々なケースを予測してサービスの多機能化に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	様々なボランティア(脳活性化ボランティア、習字、フルート、小中学校慰問、地域の会館での催し、地域のお祭りなど)との協力を図り、豊かな暮らしを楽しめる様支援している。これまで長く利用されてきた美容院に通えるように支援した。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	かかりつけ医の有無や希望をお聞きし、希望により、併設の診療所に週3回内科医、月2回精神科医が来ているので、受診していただき適切な医療を受けられるよう支援している。	利用者・家族の同意を得て、事業所と同フロア(1階)の診療所で内科(全員が月1回)・精神科(希望者が月2回)を受診し、全員が歯科衛生士による口腔指導(各月1回)、要治療者には歯科医の訪問診療を受けている。他の皮膚科・精神科・眼科・整形外科には家族が同行し、サマリーまたは文書で利用者の状況を伝えてもらい、受診結果を口頭で報告してもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護と契約し、日常の健康チェックと併設の診療所の内科医・精神科医や看護師と連携しながら、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう健康管理を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	安心して治療できるように、併設の診療所の担当医と相談を行い、病院関係者に診療情報を送りホーム内での内服薬や普段の生活習慣等報告している。早期に退院できるよう病院関係者との情報の交換や相談に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期のあり方について、ご家族の要望をお聞きし、主治医の見解を聞きながら、できる範囲とできない範囲を明確にして十分に話し合いを重ね、ご家族の協力とご理解の下、訪問看護師や併設診療所のDr. の協力のもと終末期ケアをチームで取り組んだ。	入居時に利用者・家族に「重度化や終末期に向けた事業所の対応指針」「重度化・終末期に対するご家族の意向と看取り介護対応指針」を説明し同意を得ている。重度化した時は医師から対応を説明し、家族の意向を確認している。訪問看護師が指針中の対応手順を職員に研修して周知し、家族の意向に沿って病院に搬送している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時に備えて、ホーム内で具体的に起こり得そうなケースを想定して心肺蘇生法の練習や初期対応の訓練、通報練習を隔月に行っている。AEDを設置しており、いつでも使用できるようにしている。定期的に救命救急の研修を受けている。電話の横に通報の手順を見やすいように貼り紙をしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	隔月に避難訓練を実施し、危機意識の向上と対応方法の練習を行っている。災害時の避難誘導マニュアルを作成し避難訓練を実施している。すぐ前にある中学校に避難するよう協力を得ている。	「防災マニュアル」を作成し、隔月に避難訓練（内1回は夜間想定）を実施し、出勤職員と利用者全員が参加している。施設合同の避難訓練も年2回実施し、年1回の住吉区全体防災訓練ではトランシーバーを使って連携している。夜間でも職員7人が駐在し、近くに住む職員も多くて心強い。施設は福祉避難所なので、水・食料などの備蓄や災害用備品・設備は万全である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護及び個人情報保護のマニュアルを作成し、内部研修も実施している。羞恥心に配慮したケアと言葉かけは、人生の先輩であることを意識し人格を尊重した言葉かけや対応を心掛けている。ゆうけいスマイル行動指針の中の嘘をつかないケアを意識して実践している。	「プライバシー保護マニュアル」を作成し、職員が講師になって接遇研修を毎年実施し、全体会議でロールプレイングを行って確認している。事業所の「7つの行動指針」中に「認知症の方に安易に嘘をつかないケア」を掲げ、「頭ごなしに否定しない」ことにも留意している。排泄・入浴時は裸であることを意識して対応するよう心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で出た希望などは共有し反映している。普段から個別支援に力を入れており、ご本人の思いに歩み寄り、自己決定しやすいように働きかけている。職員間で情報を共有し、自己決定の大切さを理解してもらっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切に、食事時間や起床・就寝時間、散歩、買い物、入浴等希望に沿って支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい身だしなみやおしゃれができるよう、ご家族にも服の趣味などをお聞きしている。選択できる方にはその日に着たい服等を聞き、一緒に選ぶようにしている。昔からの行きつけの美容院へ行く支援も行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みや力を活かし、調理の盛り付け、食器洗いを行ってもらい自身で作る楽しさをもってもらっている。食事席は車椅子の方には座椅子に座り替え、足台を工夫し正しい安楽姿勢で食事ができるようにしている。器にも工夫し自力摂取を支援している。晩酌を希望される方に医師の許可のもと毎晩ビールを提供している。	事業所と同フロア(1階)の調理室で作った料理を搬入し、事業所でご飯と味噌汁(夕食のみ)を作って提供している。利用者の嗜好調査と合同給食会議を月1回行って利用者の好みを取り入れ、月2~3回は趣向を変えて1品増やしたり、カレー・シチュー・寿司バイキング・焼き芋大会などを楽しんでいる。菜園で育てた色々な野菜も、食卓を賑やかしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別の主食摂取量の設定と水分摂取量1日1500ccを目指している。毎日水分量を合計し情報共有している。テーブルにはポットを置きいつでもお茶を飲めるようにしている。栄養士により考えられたバランスのとれたメニューと一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	1日3回毎食後、その方の力に応じた口腔ケアに努めている。歯科医の往診と歯科衛生士によるブラッシングと指導を行ってもらい、歯間ブラシやスポンジを使って、日々の口腔ケアに反映させている。義歯を洗浄し衛生面にも配慮している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	おむつ0を目指し、一人ひとりの排泄の状況や行動を把握し、個人にあったトイレ誘導の工夫をし、日中は身体的に重度となってもトイレでの排泄を心掛けている。安易にオムツやリハビリに頼らないようにし、その人に合ったパッドを工夫している。	おむつゼロを目指して排泄支援に力を入れ、利用者個々の排泄パターンやサインを把握して適時にトイレに誘導している。全員が終日布パンツとパッド(個々の容量を工夫)で過ごしていて、家族の経費負担の軽減にも繋がっている。入居時はおむつやリハビリパンツだった人も、入居後は全員布パンツになっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多く摂ってもらい、排便チェック表を作成し、便秘がちな方には、水分ゼリー、繊維質の多い果物の購入を勧め、散歩や軽体操などの運動、腹部のマッサージ等を実施している。便秘が改善しない場合、訪問看護師や医師と相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日や時間を決めず、1日の流れの中で個別にお誘いしゆっくりと入浴して頂いている。湯船の中では会話が弾み、晚に入浴する夜間入浴も実施。入浴剤や季節に応じたゆず湯やしょうぶ湯も行っている。浴槽にリフトを設置し、浴槽をまたげない方も入浴が可能。脱衣室では優しいBGMを流している。	利用者は、ほぼ1日置きに希望の時間に入浴し、午後7時から1日1名ずつ交代で入浴している。入浴を嫌がる人には声かけを工夫し、浴槽を跨げない人はリフトを使って入浴してもらっている。入浴剤や季節湯を楽しみ、脱衣室に流れる「いい湯だな」のBGMが温泉気分を高めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中に日光に触れ、散歩やレクなどで身体を動かしてもらい、適度な疲労からゆっくと休息が取れるようにしている。また、夜間入浴や足浴を行い、入浴後さっぱりしてパジャマに着替え、安眠に繋げている。冬場には入浴後や眠前に保湿剤を塗り、各居室に加湿器を置きしっとりして眠られている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人別に薬の説明書をファイルしており、また、どの職員が見ても一目で分かるように、一覧表にしており、薬の効能をスタッフ全員が分かるようにしている。症状の変化の確認にも努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴を考慮し、その人らしい役割づくりの支援を行っている。お盆やお箸を毎食時セットしてくださる方を見守っている。嗜好品は、できる限り受容し、毎晩晩酌されている方もおられる。有馬記念の馬券をどうしても購入したい方に、ご家族との相談のもと少ない額で購入した。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩の機会を多く持ち、外気に触れてもらい四季を感じてもらっている。コロナの外出制限がなければ地域の喫茶店、スーパー等へ買い物に出掛けている。普段行けない場所にもご本人、ご家族や職員と相談し地域の催しにも参加している。コロナ禍で初詣はリモートで初詣を実施した。	コロナ禍前は、散歩や買い物で日常的に外出し、家族の協力も得て市内の各所に遠出していた。現在でも重度の利用者も含めて週1~2回は施設周辺を散歩するよう努め、通院や葬儀・法事に出かける人もいる。ガーデンテラスと広い庭が格好の日光浴・外気浴の場で、野菜作り・花見・焼き芋大会などを楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	出納帳を作成し職員2名で管理し、毎月コピーをご家族に郵送している。預かり金は、ご本人の財布にてホームで管理しているが、外出や買い物等では本人が使えるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご入居者の希望に応じて携帯電話や手紙など自由にやりとりして頂いている。ご家族と連絡がとりやすいように支援している。コロナ禍ではリモート面会を実施。ご入居者直筆の年賀状作成も行った。ご家族からも手紙や葉書きが届く。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木製を主とした色調にこだわり、台所や浴室も家庭用のものを設置している。観葉植物や生花を飾り、季節感を取り入れている。照明は暖色系を基本とし、子どもっぽい飾り付けとまらないようにしている。清潔と湿度にもこだわり食堂には加湿器と空気清浄機を8台設置。廊下にはソファを置き、歩き疲れた時に座れるようにしている。	リビング兼食堂の六角形テーブル(3つ)の中央に生花を置いてパーティションで4つに区切り、加湿器と空気清浄機を8台設置して感染予防に努めている。すぐ外のガーデンテラスにもテーブルと椅子4脚を2セット設置し、リビングと廊下にもソファを置いてゆっくりくつろげる。食事介助後は職員の椅子を事務所に移動して、利用者の安全確保に努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中でも、食堂のテーブルに加え、座談コーナーやテレビをゆっくりと見られるコーナー、食堂静養室を設置している。独りになれたり、気の合った方同士で過ごせる居場所の工夫もしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	安全面を考慮しながら、居室に入る限り使い慣れた家具や馴染みの物を、本人・ご家族の好みに合わせて自由にレイアウトして頂き、居心地よく過ごせるようにしている。	居室入口には木製の表札を掲げ、ドアは広くて車椅子も楽に通れる。約10㎡の広い室内には、ベッド・ユニット家具・洗面台・床頭台・エアコン・換気扇・カーテンが設置され、背の高いユニット家具には転倒防止用ゴムが施されている。利用者は机・椅子・ソファ・テレビ・写真などを自由に持ち込み、居心地良い空間を作っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立支援を念頭にできること、難しそうなことを見極め自立した生活が実現できるよう支援している。建物はバリアフリーとなっている。できる限り自分の力で行動できるように、また、職員の見えない支援で自立した生活が送れるように配慮している。		